



令和 2 年 8 月 3 日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

| | |
|---|--|
| <p>(件名)</p> <p>出産育児応援特別定額給付金の創設</p> | <p>(担当)</p> <p>保健福祉部健康増進課母子保健係 企画部企画戦略課地域政策推進室</p> <p>担当氏名 青木裕美 (健康増進) 佐野和也 (企画)</p> <p>電話 0544-22-2727 (健康増進) 0544-22-1215 (企画)</p> <p>内線 2318 (企画)</p> |
| <p>セールス ポイント</p> | <p>国の特別定額給付金の対象とならなかった新生児及び胎児を対象とした市独自の特別定額給付金を創設する方針</p> |
| <p>(要旨)</p> <p>新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急経済対策として実施した特別定額給付金の対象とならなかった新生児及びおなかの赤ちゃんの健やかな成長を応援するとともに、妊娠中、様々な不安を抱える妊婦の方が、少しでも穏やかに過ごし、安心して出産ができるように、市独自の特別定額給付金を給付したいと考えています。</p> <p>なお、本件については、9月定例市議会に補正予算を提案する予定です。</p> <p>(内容)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 申請・受給者 (次の全てに該当する者) <ol style="list-style-type: none"> ① 給付要件を満たした対象者を持つ母親で、富士宮市の母子健康手帳の交付を受けた者 ② 申請日まで、富士宮市に住民登録されている者 (転入者を含む) 2 給付対象者 (次のいずれかに該当する者) <ol style="list-style-type: none"> ① 令和 2 年 4 月 28 日以降に出生した新生児 ② 令和 3 年 4 月 1 日までに出生予定の胎児 3 給付額 子ども一人当たり 10 万円 4 申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、確認書類を添えて特別給付金事務室へ提出 5 申請受付期間 令和 2 年 9 月補正予算成立の日から令和 3 年 3 月 31 日まで | |